

指標 15.a.1

指標名、ターゲット及びゴール

指標 15.a.1 生物多様性及び生態系の保全と持続的な利用に係る ODA 並びに公的支出（※ 指標 15.b.1 と同一指標）

ターゲット 15.a 生物多様性と生態系の保全と持続的な利用のために、あらゆる資金源からの資金の動員及び大幅な増額を行う。

ゴール 15 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、並びに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する

定義及び根拠

○ 定義

生物多様性及びエコシステムの保全及び持続可能な利用に関する政府開発援助及び公的支出という指標は、生物多様性のための ODA 支出総額の合計として定義づけられる。

○ 概念

OECD 開発援助委員会 (DAC) は、ODA を、DAC・ODA 受取国・地域リストに掲載された国及び地域、並びに、国際機関に対する資金の流れのうち、次の条件を満たすものと規定している。

- i) 国及び政府の政府等の公的機関、又はその執行機関によって供与される。
- ii) 開発途上国の経済開発と福祉の促進を主目的とする。また、譲許性を有し、グラン特・エレメントが 25%以上（割引率 10%で算出）。

生物多様性のための ODA は、CRS のマーカーを通じて捕捉される。

○ 根拠及び解釈

開発途上国への ODA 資金の流れの合計は、ドナー国が開発途上国の生物多様性のために提供する公的努力を測るものである。

データソース及び収集方法

OECD/DAC は公的資金及び民間資金の流れについて、1960 年から合計額レベルで、1973 年からは Creditor Reporting System を通じた案件別レベルで、データを収集している (CRS データは、約束額は 1995 年から、支出額は 2002 年から、完全なものと見なされている)。

ドナーによるデータの報告は、同一の基準及び手法で行われる。

データの報告は、国の行政機関（援助機関、外務省、財務省など）の統計報告者により、毎暦年ベースで行われる。

統計報告者は、各ドナー国機関におけるデータ収集に責任を負う。

この統計報告者は通常、国の援助機関、外務省、財務省などに配置されている。

算出方法及びその他の方法論的考察

- 算出方法

生物多様性を主要な目的又は重要な目的とする開発途上国へのODA資金の流れの合計。

- コメントと限界

Creditor Reporting System のデータは 1973 年から利用可能。

ただし、案件別レベルのデータの捕捉が完全であると見なされるのは、約束額は 1995 年から、支出額は 2002 年からである。

生物多様性マーカーは 2002 年に導入された。

データの詳細集計

この指標は、ドナー、受取国、資金種別、援助分類、セクターなどに分解可能。

参考

URL: www.oecd.org/dac/stats

参考: 全てのリンクはこちらから:

<http://www.oecd.org/dac/stats/methodology.htm>

データ提供府省

外務省

関連政策府省

内閣府、外務省、農林水産省、環境省

担当国際機関

経済協力開発機構（OECD）、国連環境計画（UNEP）、世界銀行